

真宗寺院・安宅山阿弥陀堂本敬寺（一）

嶋田忠一*

はじめに

秋田市下浜長浜にある、安宅山本敬寺は、一般に「長浜の本敬寺」と呼ばれ親しまれてきた浄土真宗の御寺である。特別列車を仕立てて「長浜詣り」が行われ、まさに満堂群参の賑わいだったと伝えられている。しかし、いかなる事情でそうなったのか、いかなる歴史があるのか等々については必ずしも明らかではないように思われる。それというのも、寺院什物の調査による、個々の資料についての検討が充分に進んでいないという、根本的な課題があるためと、筆者は考えている。このことは本敬寺のみならず、ほかの杜寺についても同様であろう。

筆者は先に、説教師になりたいと願ったお年寄りにお会いし、その方から、説教の場で語られた昔話というものを調査し、紹介したことがある（註1）。何回か、そうした機会を通じて、真宗の伝道のあり方を垣間見ることができたように思うが、「長浜詣り」で知られた本敬寺については調査することがなかった。

さて、その本敬寺の歴史は、『下浜郷土史』（昭和五十三年・下浜郷土研究会編。「第二節 寺」、「秋田のお寺」（平成九年・秋田魁新報社出版部編）などにより、大略は知れる。それらによれば、何期かに画して把握することができ、近年刊行の『秋田のお寺』を参照いただこうと思う（註2）。いずれにしろ本寺の変遷と下附関係は次のように約述できよう。

①越前三国城主朝倉道景が夢告により、山科を訪れ蓮如上人のもとで剃髪し、道受とあらため（寛正2・一四六二）、のち上人の越前・加賀の巡化の際、加賀濃尾郡安宅の地に至り、この地の熱心な門徒の請願により一堂を

建て、同行の道受をここに止めた（文明3・一四七二）。この時上人真筆の三方如来と六字名号を下附される。この堂を本光寺または人吉庵とよしと称した。②文明五年四月八日、上人より、五条袈裟、御念珠、中啓、ほかに自筆の「正信偈光御誕生」及び「正信偈」、御脇書の名号二幅、さらに親鸞聖人真筆の方便法身如来等を遣わされる。

③延徳元年（一四八九）、蓮如上人御隠居・実如上人御継職に際し、お祝い言上のため、山科を訪ね、北陸道への再下向を依頼する。その時、上人は老身のためかなわぬ事、お互い浄土で再会しよう事を述べ、北陸の門徒法義引き立てのため形見として手ずから自身の木像を刻み、道受に渡される。この御形見は「御真影」ごしんねん様と称し、本敬寺の貴重な什物とされる。

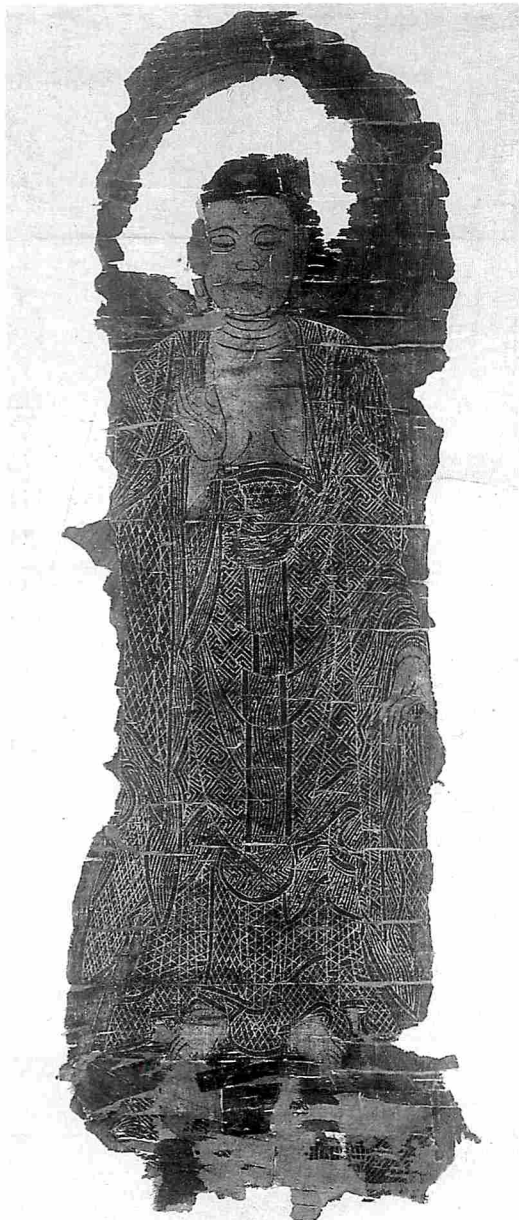
④本家の朝倉義景が織田信長との戦に敗れたのを機に、天正三年（一五七五）、四世受賢は寺宝である上人自作の蓮如の木像を伴って海路を北に向かい出羽国勝平の地に一字を建立し、天正五年（一五七七）現在の地に移る。ともあれ、本稿は、秋田県の宗教史、就中真宗史を明らかにするうえで、北陸筋からの系譜を辿ることのできる好個の事例と考えられることから、まずは什物（五尊を含む七件）の整理・検討から入ろうとしたものである。なお、本文中の写真のうち、「参考」としたものは、赤外線TV受像器の写真撮影版である。

また、講説資料（註3）などについては、次回以降に紹介したいと思う。

*秋田県立博物館

1. 方便法身尊像

ま向きの阿弥陀如来画像。これは浄土真宗の寺院において、寺として許される以前の「惣道場」の本尊として下附された絵像であり、正面を向き、来迎印（摂取不捨印）を結んで青蓮華に直立し、四十八の阿弥陀本願を表す光明を発している御像である（註4）。実如の代以降に下附された方便法身尊像の典型的な作例に思われるが、損傷が激しく、四十八条の光明もそれぞれの発し位置がはっきりしない。したがって、真上と真下に延びる光明は文明十五年以前の絵像本尊の大半に見られるという（註5）ような一基準をこれに反映させることはできないように思われる。着衣部には截金が施されていたと思われ、文様は袈裟田相部に卍繁文、袈裟裏では網目文となっている。その他現状では観察に難があるが、次のようにまとめておく。面貌の赤外写真でわかるように、髪際は中央付近にわずかな突起様の線があるが、通常の波形のカーブというよりは直線に近い線となっている。また白毫、玉眼を表し、面貌全体に長く、眉は「へ」字に、その下に目を囲むように肉線を引き、目は伏し目に上瞼・下瞼・眼球を表している。鼻は、いわゆる小鼻の隈どりとし、やや上方に開いた形に引かれる。唇は



「方便法身尊像」一幅
縦八二・五 横三三

上が薄く、下が厚い。顎の肉線も濃く大きく表している。三道を表すほか、軀部には胸や腹部の肉線も描かれる。なお、光明の出所は、この写真によればほぼお顔の中心部分となっている。絵絹は、欠損が大きい上に修復時の不整合も見られるものの、一ミ当たり四〜五本の横糸を見ることができ、本像は、親鸞上人の直筆本と伝えられている。

なお、真宗の本尊絵像とは直接関連するものではないと思われるが、同様の阿弥陀如来像は岩手県では「まいりの仏」と呼ばれたり、「隠し念仏」の本尊としても用いられていることはつとに有名である。これに類似の絵柄は、これまで秋田県内では一例だけ、鹿角市で調査したことがある。それは「黒駒登岳図（聖徳太子富士登岳図）」「十二山の神図」「聖徳太子孝養図」などと一具と伝えられてきた「阿弥陀来迎図」である。

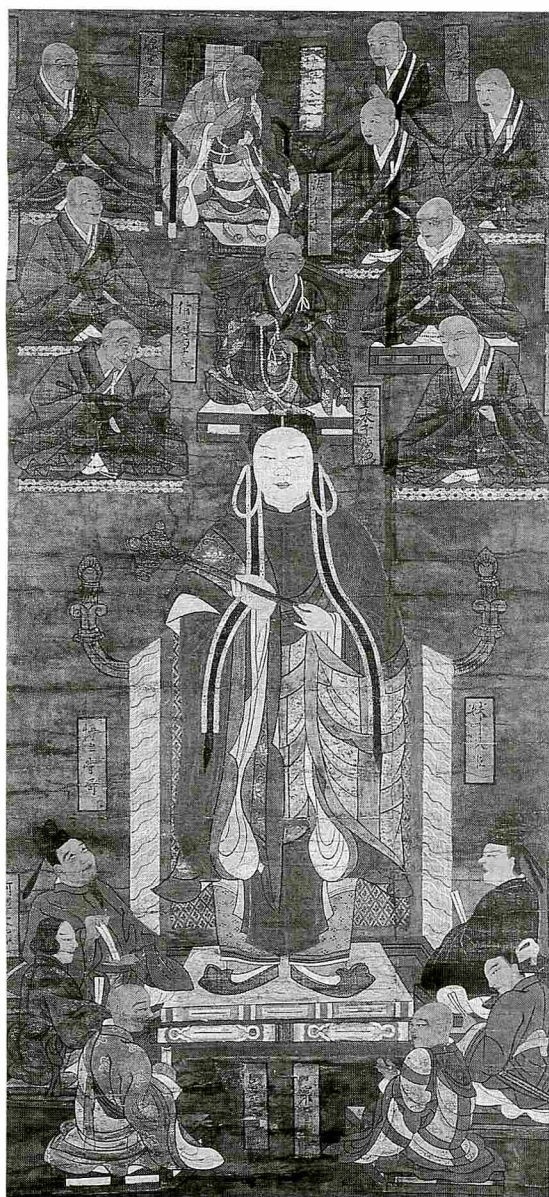


参考・方便法身尊像（部分）

2. 和朝太子先徳連坐像

本敬寺所蔵の箱書には「光明本」とされる。通行の、いわゆる光明本尊は、中央に九字名号（南无不可思議光如来）、右に十字名号（歸命盡十方无碍光如来）と釈迦如来立像、左に六字名号（南无阿弥陀仏）と阿弥陀如来立像、阿弥陀の上部にはインド・中国の菩薩・高僧を、釈迦如来の上部には聖徳太子を始めとする日本の先徳高僧を描いている。さらに上下の縁辺には、『無量寿経』などからなる賛が掲げられ、系譜的な世界観となっているものである。こうした「光明本尊」から、右上部にあたる部分を主題として独立させたのが本図といわれ、聖徳太子先徳高僧連坐像などと称されている。

この図は、中央に大きく、背障を背にし礼盤上に柄香炉を捧げ持ち、花先形の沓を履いて立つ垂髪（孝養太子）を描いている。その足元には六侍臣を配す。すなわち、図左に「百済」博士學智（阿とも）、「聖明王」阿佐太子、「高麗」恵（慧とも）慈法印、右には「小野」妹子大臣「蘇我



「和朝太子先徳連坐像」一幅 縦二七・五 横五〇・五

大臣馬子」（新羅）日羅聖人」である。

上部には十人の先徳高僧が描かれるものの、札銘については中央の「源信」「源空」、左の「聖覚」「親鸞」、右の「信空」しか、判読できなかった。粗目の絵絹を用いている。人物の殆どが、墨細線で括られている。

参考・源空聖人



参考・左上・阿佐太子、下・慧慈法師



3. 親鸞上人御影像

図幅左上隅に「和朝親鸞上人」の墨書がある。

この図は、三区の格狭間をもつ礼盤の上に、縹緗縁の畳座を設け、斜め右を向き、数珠を爪繰り、坐す親鸞像である。絵絹（一ミ）当たり五本の横糸を用い、肉身部は墨細線にて括られ、明快で、開祖としての尊厳を表している。こうした単身像の初見は、寛正五年（一四六四）であり、大谷破却以前とされる（註6）。また、これには裏書があるものの、判明しない。しかし、面貌、相貌などからは、いわゆる蓮如下附の親鸞影像に近似するものがあり、あるいは蓮如自筆の裏書かとも思われる。先学諸氏のご教示に俟ちたい。

面貌は似絵風。図の如く、淡墨細線で的確に表されている。眉は、十一



「親鸞上人御影像」縦七五・六 横四八・九



「同上（部分）」

本の、後方に流れるような線描、眉間や口、顎の肉線、額や目尻、首にかけての皺の表現、さらに唇にさされた丹や、へしめた唇の厳格さなど、きわめて写実的な一面にも思われるが、蓮如下附の親鸞影像ということからすれば、手本となるものがあつたのであろう。いわゆる「安城御影」系の画像である。

なお、親鸞像と縹緗縁との関わりについて、室町末期に至っても縹緗縁の影像は天皇や神格化された人物にのみ用いられているが、「親鸞像のようにいくら一宗の開祖といえども、礼盤に加えて縹緗縁の畳に黒衣（薄墨）を着服して描かれることは本来あり得ないことである。・略・東西分派期までは本願寺教団歴代の影像も小紋高麗縁で統一されているが、ここに蓮如は歴代とは決定的差異をもつて本願寺開山像として親鸞像の権威化を視覚表現した」（註7）とされている。

4. 顕如教如連坐像

顕如（一五四三～一五九二）は、本願寺第十世・証如の長男で、天文二十三年（一五五四）に本願寺第十一世を継いだ。元亀元年（一五七〇）、織田信長と「石山合戦」を開始した。教如（一五五八～一六一四）は顕如の長男で、本願寺第十二世。顕如とともに石山合戦を戦ったが、顕如が信長と講和を結んだのちも籠城を続け、徹底抗戦を訴えていたため、義絶された。顕如の没後に本願寺住持となったが、秀吉の命により隠居した。慶長七年（一六〇二）徳川家康から寺地の寄進を受けて東本願寺を建立し、東西本願寺が分立することとなった（註8）。

この図は、御離別連坐像とされているが、これは右の義絶に関する父子の情愛が重ねられての命名と理解されよう。すなわち、本図のような配置・構成はすでに「親鸞蓮如連坐像」に求めることができ、文明七年（一四七五）には蓮如より下附されている。このときの絵像は、礼盤に纏網縁の

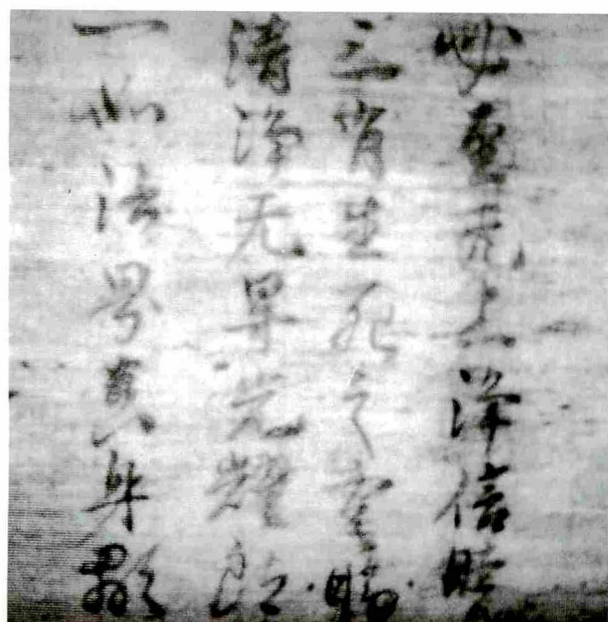


「顕如教如連坐像」一幅 縦九五 横四七・五

畳座を置き、斜め右を向いて坐し、数珠を爪繰る親鸞上人像と、その斜め下に高麗縁の畳座に斜め左を向いて坐し、数珠を爪繰る蓮如上人像を描いたもので、親鸞からの法脈の継承を視覚化したものといわれている。

この図は、粗目の絵絹に、右上に父・顕如を配し、その左下に子・教如を描く。父子とも高麗縁の畳座である。それぞれの像の上方には「顕如上人」「教如」の墨書がある。父子とも、単独の御影も多く、その場合もほぼ顕如は斜め右を向き、教如は斜め左を向いて描かれている。また、顕如御影は、退隠中の教如によって下附もされているようで、これによって教如は本願寺宗主であることを顕示せんとする意図があったものと推されている（註9）。

この連坐像は、それぞれが単独像と見比べることができるほど相貌上、酷似する。繊細で縦長の面に描かれ、いかにも父子間の義絶シーンと見紛うものだが、やはり本願寺主継承という大きな意志がみてとれよう。



参考・上欄部分（偈文）

5. 六字名号

三幅あり、ともに蓮如筆と伝えられる。①は楷書体で蓮台に載る「南無阿弥陀仏」。②は草書体になる六字名号。③は同じく草書体で、いわゆる「虎斑」（註11）を思わせ、充分筆勢が伝わる名号である。

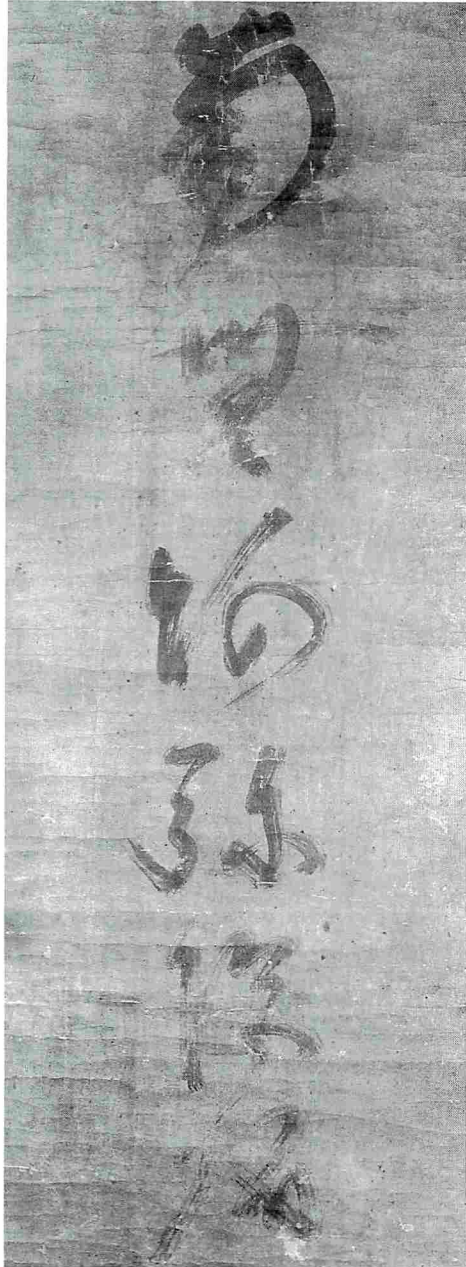
これら蓮如下附のうち、①の端裏には、「文政十丁亥閏六月廿一日二下ル」とあり、さらに続けて、手跡の異なる、「出羽由利郡長濱村」阿弥陀堂人吉本敬寺常什物「釋受照代御表具出来」の墨書がある。



①「六字名号」一幅 縦九二・五 横三五



②「六字名号」一幅 縦七九・五 横二三・五



③「六字名号」一幅 縦九二・五 横三五



参考・「同右（部分）」

なお、磯村朝次郎氏は時衆名号研究の中で「行・真の名号」について言及され、「肉太の楷書体の名号は『真の名号』とよばれ・・・時衆の象徴的書体である行の名号ほど決して個性的であるとはいえない」とし、「楷書体で書かれた名号は浄土宗などにおいても用いられるので時衆名号として特定するには①種字②偈文③法名阿号の有無を考慮の上、判断する外はない」（『秋田県博研究報告』第九号・十八頁）と指摘している。什物の中にはさらに数本の名号があるやに伺うところから、こうした見解を考慮し、什物全体の把握に努めようと思う。

6. 阿弥陀如来立像

寄木、漆箔になる阿弥陀如来立像。これが現在の御本尊とされる。しかし、実際に当初からの什物であったかは判然としない。というのは、木仏本尊については次の如く指摘されてきたからである。

『蓮如上人御一代聞書』七十章目に見える有名な言葉、「一、他流二ハ、名号ヨリハ絵像、絵像ヨリハ木像ト云ナリ、当流二ハ、木像ヨリハエサフ、絵像ヨリハ名号トイフナリ」

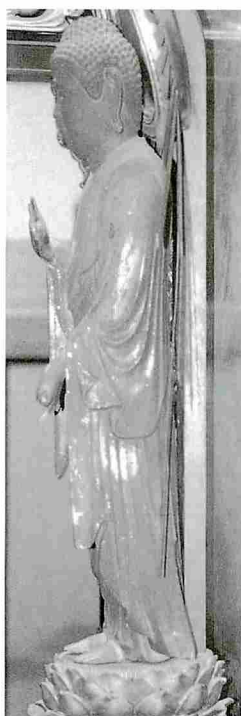
『近江の真宗文化―湖南・湖東を中心に』五八頁
また、蓮如とその教団における本尊・影像の面から研究されている青木馨氏の言葉を借りると、「結論的言辞を用いるなら、真宗教団は掛け軸教団である（「本尊・影像論」『講座蓮如』第二巻所収）」といえるからでもある。こうしたことから、木像（仏）本尊は本願寺坊官印書や許状印書などとともに所持され、慶長期以降盛んになるものようである。本像の制作年代はそれよりなお下る。



「阿弥陀如来立像」寄木造 髪際高六四



「同上」(部分)



「同上」(左側面)



「阿弥陀如来立像(脇仏)」寄木造 髪際高三〇・六

7. 蓮如御文(実如証判本)

これまでの研究によると、御文は、蓮如が門徒に書き与えた消息体の法語であり、六字名号とともに蓮如の布教活動の特徴とも称される。また、真偽未定のものを含むと二七八通あり、その中から実如が八〇通抽出して五冊にまとめたものが、いわゆる「五帖御文」というのである。さらには御文のうち、蓮如自筆として確認できるものは、六〇通であるともいう(岡村喜史「蓮如自筆御文と御文流布の意義」『講座蓮如』第二巻所収)。

この御文の冒頭は左のように、「去文明七歳乙未八月下旬ノコロ」である。これを蓮如自筆の六〇通として整理された表と対比してみると、整理番号「50 去文明拾一年之夏比ヨ (年月日欠) (旧) 貝塚市願泉寺」(註11)の一通が年代的に類似するものである。これを機会にさらに精査したいと考える。ここではとりあえず左に翻刻するのみである。ただし、傍訓は省略させていただいた。

去文明七歳乙未八月下旬ノコロ予生年六十一ニシテ越前國坂北郡細呂宜ノ郷内吉久名ノ内吉崎ノ弊坊ヲ俄ニ便船ノツ井テヨロコヒテ海路ハルカニ順風ヲマ子キ一日カケニトコ、ロサシテ若狭ノ小濱ニフ子ヲヨセ丹波ツタヒニ撰津國ヲ通コノ當國當所出口ノ草坊ニコヘ一月一年半年トスキユクホトニイツトナク三年ノ春秋ヲオクリシコトハタ、昨日今日ノコトシコノハウニオヒテ居住セシムル不思議ナリシ宿縁アサカラサル子細ナリシカルニコノ三ヶ年ノ内ヲハナニトシテスキヌルラントオホヘハンヘリシナリサルホトニ京都ニハ大内在國ニヨリテ土岐太夫ナントモ在國セルアヒタ都ハ一圓ニ公方カタニナリケレハイマノコトクハ天下泰平トマフスナリイノチタニアレハカ、ル不思議ノ時分ニモアヒハンヘリ目出度トイフモナヲカキリアリシカルアヒタ愚老年齡ツモリテ六十三歳トナレリイマニオヒテ余命イクハクマヲサル身ナリアハレ人間ハオモフヤウニモアルナラハイソキ安養ノ往詣ヲトケスミヤカニ法性ノ常樂ヲモサトラハヤトオモヒトモソレモカナハサル世界ナリシカレトモ一年歡喜ノ信心佛力ヨリモヨホサル、

身ニナレハ平生業成ノ大利ヲウルヘニハ佛恩報尽ノツトメヲタシナムトキハマタ人間ノ榮耀モノソマス山林ノ閑窓モ子カハレスアラアリカタノ他力本願ヤアラアリカタノ弥陀ノ御恩ヤトオモフハカリナリコノユヘニ願力ニヨセテカヤウニツ、ケケリ

六十アマリオクリシ年ノツモリニヤ

弥陀ノミノリニアフソウレシキ

アケクレハ信心ヒトツニナクサミテ

ホトケノ恩ヲフカクオモヘハ ト

クチスサミシナカニマタ善導ノ釈ニ自信教人信難中転更難大悲傳普化真成報佛恩ノ文ノコ、ロラシツカニ案スレハイヨクアリカタクコソオホヘハンヘレマタアルトキハ念佛往生ハ宿善ノ機ニヨルトイヘル當流ノ一義ニカキルイハレナレハワレラストニ無上ノ本願ニアヒヌル身カトモオモハ遇獲信心遠慶宿縁ト聖人ノ仰ニノタマヘハマコトニ心肝ニ銘シトタフトクモマタオホツカナクモオモヒハンヘリトニモカクニモ自力ノ執情ニヨラスト、佛力ノ所成ナリトシラル、モノナリコノタヒ宿善開發ノ機ニアラスハイタツラニ本願ニアハサランコトノカナシサヲオモヘハ誠ニ宝ノ山ニ入テムナシクカヘランニニタルヘシサレハコ、ロアラシヒトハヨクコレヲオモフヘシサルホトニ今年モハヤ十二月廿八日ニナリヌレハマタアル春ニモアヒナマシアタナル人間ナレハアルトオモフモナシトオモフモサタメナシサレトモマタアラタマル春ニモアハンコトハマコトニ目出度モオモヒハンヘルモノナリ

イツマテトオクル月日ノタチユケハ

イク春ヤヘシ冬ノユフクレ

如此文牒ノオカシキヲカヘリミス寒天之間炉辺ニアリテ徒然ノアマリ老眼ヲノコヒ翰墨ニマカセ書之者ナリ穴賢々々

干時文明第九丁酉年

極月廿九日

・磯村朝次郎「北奥における時衆板碑とその周

辺―特に秋田県の事例を中心として―」(『秋田県立博物館研究報告』

第九号) 昭和五十九年

註

1・拙稿「池内スエ嬢の昔話」(昔話研究懇話会編『昔話―研究と資料―第八号 昔話と教育』昭和五十四年六月三十日発行)

2・「当山開祖、道受坊は越前(福井県)三国城主織江橋守朝倉道景であり、所領は一万八千石であった。ある夜夢枕に御仏が現れて、「ここより東方に大徳あり、汝おもむくべし」とのお告げに、常日ごろ無常を覚えていた道景は東方に旅立ち、本願寺中興の祖、山科の地、本願寺八世蓮如の弟子となり道受坊の法号を賜った。その後、比叡山延暦寺僧兵の迫害にあい、近江の三井寺に逃れたが、数年を経て蓮如の同行を仰せられ、巡錫の折り道受坊は加賀濃美郡安宅の地にとどまることとなり、師蓮如より三方正面如来、六字名号「軸、五条袈裟などの数々の品を拝受し、堂宇を建立し本光寺人吉庵と号した。時に道受坊二十五歳、文明三(一四七二)年のことである。時代も下り苛酷な戦国期となつて、本家の朝倉義景が織田信長との戦に敗れ、北陸一向宗も迫害に合い、本山石山本願寺も急を告げようとしている天正三(一五七五)年、四世受賢は寺宝である上人自作の蓮如の木像を伴って海路を北に向かい出羽(羽後)国、土崎港に上陸し、新屋勝平の地に一字を建立したのが本敬寺である。古い石碑には安宅山阿弥陀堂本敬寺の文字が読み

とれる。安宅の地よりの従者は、大橋市郎右衛門、山岡惣左衛門等二十数名であった。しかし勝平の地は、嚴冬の潮風、砂塵の吹きつけが強く元和二(一六二六)年、下浜長浜に移転し現在に至る。寺宝には蓮如直筆の名号二軸をはじめ数多くの遺品を所蔵し、毎年旧三月二十五日の蓮如入寂の御命日に、遺品の開帳と法要が行われている。(『秋田のお寺』四三頁。秋田魁新報社出版部、平成九年)

3・什物個々の解説用テキストと思われるものがあり、昭和二十二年の火災を契機として編まれたものようである。ここには左の一本を翻刻しておく。

「此方ニ拝シ玉フ阿弥陀如来ノ尊像ハ弘法大師ノ御真筆火中出現ノ尊像也抑コノ一軸ノ由来ヲ尋ルニ往昔当山加州安宅ノ浦ニアリシトキ頃ハ天正年中織田信長北越兵乱ノ砌リ多ノ人屋放火セシニ既ニ当山モ曲録ニカ、リ〇折シモ北風烈クシテ四方一面炎トナリ老若男女泣サゲフ声天ニヒ、キアタカモ阿鼻焼熱ノ分野モカクヤアラント肝魂モ消入ハカリノコトモナリルニ当寺三代目ノ住僧漸ク御本尊ノ供奉シ火ノ中ヲ駈出ケル〇ツラク思ヒラク開

基ヨリ伝来ノ弘法大師ノ御真筆弥陀ノ尊像取残シ後悔不残。ヨリテ。タトヘ此ノ身ハ焼死ストモ御供仕ラント既ニ火ノ中江飛入ラントセシカ不思議ヤ此ノ尊像ノ表具コト〳〵ク焼失ストイヘトモ尊像ハツ、カナク在ス。

ノミナラスサハカリ烈シキ炎ノ中ヨリ飛ヒ出サセラレ門前ノ古木ニカ、リ玉ヒ光明カ、ヤクトシテ在ク。見ル人奇異ノ思ヒヲナシケリ是レスナハチ仏法不思議ノシカラシムル所。尔レハ此ノ尊像法滅百歳ノ末迄此ノ世ニト、マラセラレ末代ノ悪人女人ノ浄土ニ導キ玉フ大慈大悲ノ顕レ也

草モ木モ枯たる野辺尔

唯タ壹人リ松ノミ残る

弥陀の本願

人壽十歳ノ夕迄十八弘誓ノ松ノ色ヲ湿ス獨留止教ノ御姿ナレハ各々不礼ノナヒヤウ正身ノ如来様ニ直々ノ御目見ト存セラレ称名モロトモ謹テ拝礼ヲトケラリヨ

4・佐々木進「実如裏書の方便法身尊像」(『企画展・近江の真宗文化―湖南・湖東地方を中心に』所収。五頁。栗東歴史民俗博物館、平成九年)。

5・同前。但し、本論は、「吉田和彦・脊古真哉「本願寺順如裏書の方便法身尊像(一)・(二)」『名古屋市立女子短期大学研究紀要』五六・五七、平成八・九年」を典拠とすることを記している。

6・青木馨「本尊・影像論」(『講座蓮如』第二卷三六頁、平成九年)。

7・同前(三九頁)。

8・「教如上人像」解説に拠る(『企画展・近江の真宗文化―湖南・湖東地方を中心に』八四頁。栗東歴史民俗博物館、平成九年)。

9・「顕如御影」解説に拠る(土井了宗・金龍教英『目でみる越中真宗史』八九頁。桂書房、平成三年)。

10・「六字名号」解説に拠る(『企画展・近江の真宗文化―湖南・湖東地方を中心に』六四頁。栗東歴史民俗博物館、平成九年)。

11・岡村喜史「蓮如自筆御文と御文流布の意義」(『講座蓮如』第二卷一三九頁、平成九年)。